

## 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について

### 【趣旨】

池田市では「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画」の策定に向けて審議し、計画素案を取りまとめました。この計画の内容について広く市民の声を聴き、今後の地域福祉施策のさらなる充実を図るためのものとなるよう、市民の皆様に素案を公表し、次のとおりご意見を募集します。

### 【提出期間】

令和4年12月2日(金)～令和4年12月23日(金)(郵送の場合は必着)

### 【提示資料】

第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画(素案)

### 【提示場所】

1. 市ホームページ
2. 行政情報コーナー(池田市役所2階)
3. 福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課(池田市役所2階)

### 【提出資格】

1. 市内にお住まいの方
2. 市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
3. 市内にある事務所又は事業所に勤務している方
4. 市内にある学校等に通っている方
5. 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画(素案)について利害関係を有する方

### 【提出方法】

氏名及び住所(法人その他の団体は、名称及び所在地)を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

1. 持参: 福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課(池田市役所2階)
2. 郵送: 〒563-8666 池田市福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課(住所不要)

3. FAX : 072-752-1147

4. メールフォームによる送付：市ホームページから、「ご意見・お問い合わせ」→「福祉部」→「福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課へのご意見・お問い合わせ」をご利用ください。

※「住所」欄は、「入力必須」の表記がありませんが、必ず入力してください。  
なお、「ご連絡」欄に「必要」と入力しても、個別回答は致しませんのでご承知ください。

#### 【その他】

提出されたご意見の概要とそれに対する本市の考え方については、後日ホームページ及び行政情報コーナーで公表します。提出されたご意見は、個人情報（法人情報を含む。）を除き、公表される場合があります。また、ご意見に対する個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。

上記記載事項のほか、詳細につきましては、池田市パブリックコメント手順要綱によります。

#### 【問合せ】

福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課 (Tel 072-754-6250)